

NO.	1
ご意見の 要旨	<p>医療、保健（予防）、住まいに関する記述が少ない。地域包括ケアシステムにおける重要な構成要素である保健・予防分野について書き加え、地域保健福祉推進計画という形のビジョンにすべきと考える。</p>
回答	<p>医療、保健、介護予防の分野における施策については、「八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」等に、住まいに関する施策等に関しては、「八幡市住生活基本計画」にそれぞれ基づき、取組を進めております。本計画においても、必要に応じて関係分野と連携し、取組を進めて参りたいと考えております。</p> <p>また、地域包括ケアシステムについては、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができる地域を実現するために重要な取組であると捉えております。本市では地域包括支援センターの機能強化、「八幡市あんしんネットワーク事業」等により進めているところです。</p> <p>身近な地域の見守り、支え合い活動がより活発に行われるよう、地域で課題を解決する仕組みづくりに取り組む5年間にしたいと考えております。</p>

NO.	2
ご意見の 要旨	<p>単なる事業の羅列ではなく、それぞれの分野における社会資源の現状把握をし、計画期間内における目標の到達水準をわかりやすく示してほしい。</p>
回答	<p>策定過程で数値目標の設定について検討を行いましたが、計画の性格上、住民主体の活動への支援が主な内容であるため、すべての目標を数値化することは困難であると判断しました。また、地域の持つ特色やそれぞれの持つニーズにより、その数値が意味する内容も変わるものと考えております。</p> <p>進行管理の中では重点プロジェクトに掲げた事業を中心に、実績数値を含めて、企画・運営・成果・課題等を総合的に検証・評価してまいります。</p>

NO.	3
ご意見の 要旨	<p>地域の自助・互助活動だけに、「丸ごと」で地域に丸投げするのではなく、例えば、市職員が地域担当制を設け、各地域活動の状況を把握し、支援体制づくりをしてはどうか。</p>
回答	<p>市と市社協が担う役割を通じて計画を推進して参ります。市社協職員の地区担当制導入を進め、地域の現状把握や活動の支援を行っていきたいと考えています。また、市についても適宜、会議や行事に参加して、市社協の事業の支援に努めて参ります。</p> <p>また、住民同士で地域の課題を話し合い、解決策を検討する場として新たに開始する「まちの談活」（『「わたしたちの談活」プロジェクト』）では、話し合われた課題や解決の方向性をもとに、地域のニーズに合わせた支援を行いたいと考えております。</p>

NO.	4
ご意見の 要旨	<p>高齢化の進んだ地域では、空き家の増加などが問題となっている。行政が空き家の所有者を把握し、適正な管理を行うなどの対策が必要ではないか。</p>
回答	<p>建物の適切な維持管理は、その所有者が行うべきものですが、高齢化、核家族化がさらに進む中で、空き家対策も、行政として、取り組む必要のある課題と考えおります。「八幡市住生活基本計画」の中で、「空き家対策の検討」は重点的もしくは優先的に取り組む項目として挙げております。その取組の一環として、適切な管理がなされていない等で問題のある空き家がある旨を住民の方からご連絡いただいた場合、現地確認を行い必要に応じ、空き家の所有者に対して改善するようお願いいたしております。また、空き家を所有する方から相談があった場合、民間の相談機関をご紹介する等の取組も行っております。</p>

NO.	5
ご意見の 要旨	<p>全職員が、地域福祉推進計画について、認識を深める取組を行うべきである。</p>
回答	<p>ご指摘の通り、地域福祉の推進は、福祉のみならず、保健・医療、雇用、教育、文化、交通、住宅等、多様な関係課と適宜、連携することが必要であると考えています。本計画の策定段階では、市および市社協の関係職員から構成される作業部会において検討するとともに、福祉分野の視点から必要な施策を計画に盛り込みました。今後も職員一人ひとりの本計画の理念や取組の認識が高まるよう、進行管理の機会等を通じて働きかけてまいります。</p>

NO.	6
ご意見の 要旨	<p>要援護者登録数が年々、減少しているのはなぜか？ また、P 21 に記載しているグラフの数字は登録者総数を表しているのか、それとも年度毎の登録者数か？</p>
回答	<p>要援護者の登録数が減少している理由につきましては、登録者の死亡や転出による登録抹消数が、新規登録者数を上回っているためです。</p> <p>本市では、災害時要援護者支援対策事業について、広報誌やホームページへの掲載を行うなど、事業の周知を図っております。また、自治組織団体等の協力により、要援護者登録ならびに支援者登録を進めております。要援護者登録の対象者は、日々の生活や外出自体が困難な方であり、対象者が情報を入手できていないことが、新規登録者数が伸びていない理由の1つと考えられます。引き続き事業周知を徹底するなど、登録者増加に向けての取組を進めて参りたいと考えております。</p> <p>次に、グラフの災害時要援護者登録者数につきましては、総数を示しております。グラフの表題を「災害時要援護者登録台帳の登録要援護者の状況」を変更し、よりわかりやすくなる工夫をいたしました。</p>

NO.	7
ご意見の 要旨	<p>事業の評価を行う上で、主たる評価項目にあげられている数値を記載するだけでは、事業の進捗状況がわかりにくいので、具体的な内容を示してほしい。</p> <p>事業に対する評価項目の記載があいまいでわかりにくい。例えば、「介護予防・日常生活支援事業」の評価項目で「総合事業参加事業所数」とありますが、表現がわかりにくい。また、「自立相談支援事業（生活困窮者）」の評価項目では、「プラン策定件数」とありますが、具体的な内容を説明してほしい。</p>
回答	<p>本計画の評価は、各事業の企画過程、実施、成果、課題等を総合的に検討することとなります。</p> <p>ご質問の中で、例示いただきました「介護予防・日常生活支援事業」の評価項目である「総合事業参加事業所数」ですが、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした通所型サービスを展開する事業所数を示しております。評価については、事業内容等も含め総合的に判断することとなります。</p> <p>次に、「自立相談支援事業（生活困窮者）」のプランとは、その方の置かれている状況や意思を十分に確認した上で、支援の種類及び内容等を記載したものです。その内容は、就労支援、家計再建、各種サービスの調整を含む生活支援など多岐にわたります。</p>